

日本再生

第550号

2025年3月1日発行

発行人 戸田政康 編集人 石津美知子
〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-3-16
サンライン第14ビル6階 TEL 03-5215-1330 FAX 03-5215-1333
発行所 〒207-0014 東京都東大和市南街 2-17-16 パピルス会館
TEL 042-566-2950 FAX 042-566-2949
振込口座 郵便振替 00160-9-77459 ゆうちょ銀行 019店 当座 0077459
「がんばろう、日本！」国民協議会
1部 300円 定期購読 年間 3500円

「がんばろう、日本！」国民協議会 機関紙

3-7面 コラム「一灯照隅」

8-13面 囲心会「日本型歴史修正主義と人権」倉橋耕平・創価大学准教授

13-16面 インタビュー「選挙を考える」岡田陽介・拓殖大学准教授

民主主義の復元力を鍛える ストレステストとイノベーション

戦後国際秩序の解体過程に おけるストレステスト

3年目を迎えたロシアによるウクライナ侵攻。この戦争をどう終わらせるかは、戦後80年の節目を迎えて大きく転換しつつある国際社会の今後を左右することにならざるをえない。

2月24日国連総会特別会合で、ウクライナやEUなどが提出した戦闘の停止とロシア軍の撤退などを求める決議案が、日本など93か国の賛成多数で採択されたものの、アメリカはロシア、ベラルーシ、北朝鮮などとともに対抗（18か国）、中国、イラン、インド、ブラジルなど65か国が棄権した。

さらにアメリカはこの決議案に対抗して「侵攻」など、ロシアへの批判的な文言を使わずに「紛争の早期終結」を要請するとした別の決議案を提出、ロシアの国連大使は「正しい方向への一歩だ」と評価。フランスなどが提案した「ロシアによるウクライナへの全面的な侵攻」という表現を盛り込んだ修正案が各国の賛成多数で採択されたため、アメリカは自ら提案した決議案を棄権した。

アメリカは安全保障理事会にも、「侵攻」などロシアへの批判的な文言を使わず「紛争の早期終結」を要請する決議案を提出、ロシアを含む10か国の賛成で採択された。ヨーロッパ5か国は棄権。

国連における一連の投票行動は、アメリカの国際社会における立ち位置（曲りなりにも民主主義や法の支配を擁護する側

に立っていた）が、これまでとは大きく転換したことを物語っている。

これに先立って行われたプーチン大統領との電話会談を経てトランプ大統領は、米ロ首脳がウクライナでの停戦交渉を行うことに合意したと発表。当事国抜きで大国が小国の命運を決めるやり方は、20世紀前半までの帝国主義そのものだ。

しかも「停戦」の対価としてトランプ政権がロシアに提供しようとしているのは、ロシアが占領したウクライナの領土、ウクライナのNATO非加盟、米軍はウクライナに駐留しないとの確約、対ロ制裁緩和など、ロシアに対して侵略の「果実」を容認するに等しいものと目されている。トランプ政権のこうした姿勢は、ナチスの力による現状変更を容認した当時のミュンヘン会談（宥和策）と同じ構図だともいえる。

さらに言えば、ここに止まらず、その先には21世紀の「ヤルタ」的世界分割—ウクライナはロシアへ、カナダとグリーンランドは米へ、台湾は中国へ—もあり得る、というヨーロッパの歴史家の警告も聞こえてくる。（ロシアでは「ヤルタ2.0」という主張もあるという（2/24読売）。トランプ提案は「渡りに船」だろう。）

ウクライナへの支援を「債務」とみなし、その債務履行としてウクライナの鉱物資源開発の権利を要求するトランプ政権のやり方も、植民地主義そのものといえるだろう。（中国による一帯一路でのインフラ建設では、債務返済が滞った施

設使用権を中国が得る「債務の罠」が問題になっている。）

「トランプ政権が意味するところは、アメリカが覇権国として支えてきた戦後国際秩序の終わりの終わりが宣告されたということであり、「（トランプ政権の歴史的意義は）将来の国際秩序の再構築に向けた前段階として、既成秩序を解体することにあるのかもしれない」（中西寛・京都大学教授 中央公論1月号）という覚悟で、この政権と向き合うことが問われていると言えるだろう」（549号1面）。

戦後80年を迎える中、二度の世界大戦を通じて国際社会が曲がりなりにも確立してきた規範や価値、秩序の解体過程がいよいよ本格的に始まった。いわばストレステストのような歴史状況のなかで、民主主義や自由、人権、法の支配などの規範的価値に関わる既存の秩序の〈弱点〉をどのように洗い出して克服し、またレジリエンス（復元力）をさらに鍛え、新たなイノベーションに挑戦する条件を作り出していくか、が問われているといえるだろう。



パレスチナに国際法を

脱植民地主義の観点から 規範的価値を鍛え直す

民主主義や自由、人権、法の支配などの規範的価値に関わる既存の秩序の<弱点>という点で避けて通ることができないのは、パレスチナにおける暴力の構造であり、それに対する先進国のダブルスタンダードの問題だ。

端的に言えば、民主主義や自由、人権、法の支配などの規範的価値を否定しないのであれば、脱植民地主義の観点から、これらの規範的価値をどのように鍛え直すのか、ということが問われる。国際関係で言えば、ウクライナとパレスチナ、ふたつの戦争をめぐる生じている先進国とグローバルサウスとの「溝」を、どのように再統合していくのかということでもある。

ロシアがウクライナに侵攻した当初、グローバルサウスの多くの国々もロシアの侵攻を非難した。植民地帝国によって分割された国境を受け入れて新たな統合を目指してきたアフリカの苦難の歴史から、同胞とみなす地域との一体化を力づくで進めようとするロシアを非難した（主権と領土の一体性の尊重）ケニア国連大使の安保理での演説は象徴的だった。

二度の大戦を経て獲得された国際法やその規範が、先進国主導で決められたものの、先進国に押し付けられたものとみなされてきたところから転換する可能性は、しかしガザにおけるイスラエルによるジェノサイドをめぐる欧米のダブルスタンダードによって遠のいた。ウクライナには国際法の適用を求めるのに、パレスチナでの筆舌に尽くしがたい国際法違反はなぜ放置されるのか。イスラエルによるジェノサイドを非難することが、欧米ではなぜ「反ユダヤ主義」として罰せられるのか。

冒頭で触れたウクライナ侵攻3年目の国連総会決議で、ケニアは棄権に回っている。

ウクライナ侵攻ではプーチン大統領に逮捕状を発行し、ガザのジェノサイドではイスラエルのネタニヤフ首相などに逮捕状を発行した（ハマース幹部にも逮捕状発行、ただし死亡により無効）国際刑事裁判所（ICC）関係者に制裁を科すという大統領令に、トランプ大統領は署名した。

ICCに加盟する79カ国・地域が、これを非難する共同声明を出した。英独仏を始めとする欧州諸国、南アフリカやブラジルといったグローバルサウスなどが加わったものの、最大の分担金拠出国であり、赤根所長の出身国でもある日本政府は加わらなかった。首脳会談を前にトランプ大統領の対日圧力を回避するため、と言われている。

国際刑事法の専門家、慶応大のフィリップ・オステン教授は次のように述べる（朝日デジタル2/18）。

「今回の日本の対応は、ICCの活動を阻害するような攻撃を「黙認」するものとも取られかねないような態度に見えてしまいます。これまで国際社会は、ICCを通じて法の支配に基づく世界秩序の構築を目指してきて、日本外交もそれを基本姿勢としてきました。でも、今回はそれに正面から矛盾していると言わざるを得ない。非常に残念なことだと思っています」。

「また今回のツケが日本に跳ね返ってくる可能性にも留意しなくてははいけません。例えば不安定化する東アジア情勢の中では、日本も国際法に守られていると言いますが、その法秩序を担保する司法機関をないがしろにする、今回の大統領令のような行動を黙認し続けてしまうのは、非常に危険です。仮に地域における一方的な現状変更の試みがエスカレートした場合、日本がいざ国際司法に救済を求めても、国際法の枠組みをないがしろにした結果として、助けてもらえない可能性すら出てくるからです。この『沈黙を貫く』という行動は、国際社会における法の支配の理念を擁護する意思がないと解釈されてもおかしくないような行動なのです」。

大国の力による支配で国際法の規範的価値を踏みとじるのか、脱植民地主義の観点から国際法の規範的価値を鍛え直すのか。日本にとっても「タテマエ」とどまらない現実的問題でもあるはずだ。

イノベティブで持続可能な 社会像の探求を

社会の内側から規範的価値を崩壊させる<弱点>にどう対処するか、ということも重要な課題だ。

「（トランプ大統領の選出やG7で現職敗北が続いていることは）・・・より深い

ところで、端的に言えば、ほかの国の支援をする余裕があるなら自分たちのことをもっと見てほしい、という感情が上回ったということだと思います。

インフレの中で生活が苦しくなっているということもあるでしょうし、移民による治安の悪化という感覚もある。あるいは失業なり職を奪われているという感覚もあるでしょう。政治家の腐敗に対する不満もあるでしょう。総じて政治エリートたちが自分たちの既得権益を守ることを優先して、その延長上にウクライナ支援とかロシアとの対決とか現在の国際秩序の安定とか言っているけれど、自分たちにはそういうことのメリットが見えないと。そういう意識が共通しているのだと思います」（中西寛・京都大学教授 549号）。

自国ファーストの台頭、その背景にある既存の政治への不信や社会的分断に、どう対処していくか。

この点で、トランプ+マスク流の自国ファースト・モデルは反面教師といえるだろう。国際的対立の激化、経済的不安定、グローバルな影響力の低下は、いずれアメリカの「普通の人々」の生活の低下として帰結するだろう。バイデン政権は再分配の強化や産業政策など、新自由主義の弊害に対応するそれなりに有効な政策を打ち出したものの、新たな経済社会像という大きな方向性を国民に示すことができなかった、という評価もある。その意味では、格差の拡大や経済の停滞に対する政策のみならず、それらを通じて目指される新たな社会像をどう提示できるかが、政治には求められるのではないかと。

「集合財（財政／引用者）によってもたらされる経済的利益が全体に共有されることで、我々の生活水準そのものを改善することも重要といえる。・・・全体的な経済成長の停滞は、ゼロサム思考を生み出しポピュリズム的政治傾向を強化されると言われる。資源が増えないのであれば、その配分から他者を押し出す戦略が力を持つのは本稿でもすでに述べたとおりである。

この隘路を乗り越えるためには、分配だけでなく「経済成長」についても再度真剣に向き合う必要があるだろう。・・・公害や人権問題を引き起こすなりふり構

使って何でもありの選挙がいいのか、逆に法律で何もかもがんじがらめの選挙がいいのか、政治家も有権者も考えてみましょうと。

公職選挙法は1950年に作られてから、基本構造は変わっていません。

例えば選挙運動でネオンサインは使ってはダメだが、ちょうちは使っていていいと書いてあるわけです。ちょうちんもネオンサインも、もうありませんよね。当時ネオンサインは高価だからお金がかかるけれど、ちょうちは日常的に使われているからいいですよ、という建前だったわけです。そういう現状に合わないところは現状に合う形に変えればいい。

もっと言えば、そういうあいまいなところがあるからこそ、新しい選挙運動のやり方ができるところもあるのです。

例えばちょうちんの例で言うと、選挙カーの上で四方を囲む看板があります。あれは内側から光を当てたときに看板の四隅が閉じていると、構造上「ちょうちん」になってしまうのです。公選法でちょうちんは使っていていいけれどサイズが決まっています、車の上の看板はそのサイズを超えてしまうので、公職選挙法違反になってしまいます。そこで看板の四隅を切り離せば「ちょうちん」構造にはならないので、公選法違反にはならないと。こういうアイデアが出てくることで新しい選挙運動ができる余地があるわけです。

そういうところまでガチガチに規制してしまうと、どの選挙カーにも同じ看板が乗っているだけになってしまい、それでは有権者が選べないことにつながりかねない。グレーな部分があるからこそ、自由な選挙運動の余地が生まれるというところもあるわけです。(一人街宣なんかもそうですよね—そうです。)

よく見かけるウチワ形の選挙ビラもそうです。ビラにはサイズの規定はあるけれど厚さの規定はないわけです。ウチワを配ってしまうと違反になりますが、厚みがあっても証紙を貼ってあれば、ウチワではなく選挙ビラです、ということになる。そういう余地が生まれるわけです。それすらダメと規制することが、はたしていいのか。

そういうことも含めて、大枠のなかであれば何をやってもいいです、というものに

したいのか、完全にすべての規制をなくすのか、あるいは細かいところまで規制するのか、そういう議論をする時期にきているのではないかと思います。

その大きな枠組みのひとつとして、お金に関する部分は厳しくするということはあると思います。収益化もそうですし、買取という部分はやってはいかんと。そういう大枠は決めるけれど、その枠の中では自由ですよということは、ひとつの方向性ではないかと思います。

——参院選の注目点は。

岡田 専門の立場から注目しているのは、公職選挙法改正です。参院選に間に合わせると言われていますし、鳥取県などは独自の条例を制定しているので、そのことによって選挙のやり方が変わる(悪用が是正される)のか、もしくは隙をついた新たな動きがまた出て来るのか、というところでしょうか。

(2月20日。聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

2ページから続く

わなない経済成長至上主義でもなく、脱成長でもない、新たな経済成長モデルを提示することは、離脱を強調するポピュリズムに抵抗するための真の代替策(オルタナティブ)の一つと言えるのではないだろうか(吉弘憲介 世界3月号)。

排他的な(今だけ、自分だけ)自国ファーストや社会的分断への対抗策としてのイノベータータイプで持続可能な社会像の探求を。 ■

□日程のお知らせ□

- ◆東京「日本再生」読者会(会費 無料)
3月9日(日) 10:00より
「がんばろう、日本!」国民協議会
市ヶ谷事務所
- ◆川崎「日本再生」読者会(会費 無料)
3月16日(日) 19:30より
オンライン
- ◆京都・大阪合同読者会(会費 無料)
3月18日(火) 20:00より
オンライン
- ◆埼玉「日本再生」読者会
3月11日(火) 19:00より
白川事務所+オンライン

■問い合わせ 03-5215-1330

- 第36回関西政経セミナー
「私たちはなぜ税金を納めるのか～
「財政民主主義」を考える」(仮)
3月16日(日) 14:00～17:00
キャンパスプラザ京都6階
第4講習室
スピーカー: 泉健太・衆院議員、
自治体議員、学者(調整中)
参加費 2000円(学生無料)
申し込み:sugihara@s5.dion.ne.jp
(3月10日まで)
共催: 立憲学生チーム